

6月は土砂災害防止月間です

国では、防災、減災の取組の一環として、梅雨や台風の時期を迎えるに当たり、国民一人ひとりが土砂災害の防止及び被害の軽減の重要性について認識し、理解が深められるよう、毎年6月を「土砂災害防止月間」として定めています。

次の注意事項を参考に、今一度土砂災害への備えを確認しましょう。

■危険箇所を確認しましょう！

市内における土砂災害の危険がある「土砂災害警戒区域」は、防災ガイドマップもしくは市ホームページで確認できますので、家の周辺や通勤通学路にある危険箇所（災害リスク）を事前に把握しておきましょう。

自分が住んでいる地域にどのような危険があり、どのように避難行動をとる必要があるのか、ご家族やご近所の方と話しておくことは災害発生時の被害を軽減することにつながります。

■土砂災害警戒情報に注意しましょう！

大雨により土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに発表される「土砂災害警戒情報」が出た時は、テレビやラジオなどを活用して情報収集を行い、避難指示の発令に備えて直ちに避難の準備を進めましょう。

また、この情報が発表される前でも、身の危険や土砂災害のおそれを感じたときは、早めの避難を心がけてください。

避難情報等 (警戒レベル)			河川水位や雨の情報 (警戒レベル相当情報)	
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	防災気象情報(警戒レベル相当情報) 浸水の情報(河川) 土砂災害の情報(雨)	
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保	5相当 氾濫発生情報 大雨特別警報(土砂災害)
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難! > ~~~~~				
4	災害のおそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示	4相当 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報
3	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難	3相当 氾濫警戒情報 洪水警報 大雨警報
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報	2相当 氾濫注意情報
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	1相当

市区町村長は、河川や雨の情報(警戒レベル相当情報)のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に避難情報等(警戒レベル)の発令判断をすることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

問 市・危機対策室 ☎ 56-5005